

## 中止事業等について

事業区分	事業名 事業主体	理 由
河川事業	鳴瀬川水系耐水型地域整備事業 宮城県	地元調整になお時間がかかっており、今後の事業進捗が見込めないため事業を中止する。
	兵庫県低地対策事業（八家川） 兵庫県	地元調整になお時間がかかっており、今後の事業進捗が見込めないことから国庫補助を中止する。
ダム事業	外面ダム 福島県	利水上は、当面、ダムによる水資源確保の必要性がなくなり、治水上は、災害の発生に伴い河川改修事業が進み、事業の緊急性が薄れたため事業を中止する。
	百瀬ダム 富山県	地質調査の結果、事業費が増大すること等から、他の治水代替案が経済的に有利となったため、国庫補助を中止する。
	宮川内谷川総合開発 徳島県	ダムによる水供給の必要性がなくなり、また、地質調査の結果、事業費が増大し他の治水代替案が経済的に有利となったため事業を中止する。
	雄川生活貯水池 群馬県	地質調査の結果、事業費が増大し、治水について、費用にみあった効果が得られなくなったため事業を中止する。
	笹子生活貯水池 山梨県	社会情勢の変化により利水面での必要性が薄くなり、また、地質調査の結果、事業費が増大することなどから、他の治水代替案が経済的に有利となったため事業を中止する。
	片川生活貯水池 三重県	共同事業である農地防災ダム事業の継続が困難な状況となり中止となることを受け、生活貯水池事業も中止する。
	美里生活貯水池 和歌山県	利水上、当面ダムによる水資源の確保の必要性がなくなり、事業の緊急性が薄れたため、国庫補助を中止する。
	黒谷生活貯水池 徳島県	ダムによる水供給の必要性がなくなり、また、地質調査の結果、事業費が増大し他の治水代替案が経済的に有利となったため事業を中止する。
砂防等事業	赤根第6砂防えん堤 四国地方整備局	地質調査の結果、えん堤計画位置周辺の地質が当初想定より極めて悪いことが判明したため、ソフト対策等他の代替案による土石流対策を講じることとし、事業を中止する。
海岸事業	市来海岸環境整備事業 鹿児島県	事業採択後に、地元市来町による背後計画（総合リクリエーション施設等）の推進に必要な用地確保の見通しが立たなくなり、海岸環境整備事業としての総合的な効果の発現が困難になったため事業を中止する。

平成13年12月20日 記者発表済み

事業区分	事業名 事業主体	理由
港湾整備事業	松前港 本港地区 地域生活基盤 北海道開発局	地元利害関係者との調整の見通しが立たないため事業を中止する。
	秋田港 飯島地区 多目的国際ターミナル 東北地方整備局	背後工業団地への企業進出が中止となったことに伴い、港湾施設の利用計画を再検討する必要があるため事業を中止する。
	秋田港 飯島地区 国内物流ターミナル 秋田県	背後工業団地への企業進出が中止となったことに伴い、港湾施設の利用計画を再検討する必要があるため事業を中止する。
	笠岡港 笠岡地区 ホートパーク 岡山県	地元住民の同意の見通しが立たないため事業を中止する。
	日和佐港 恵比須浜地区 国内物流ターミナル 徳島県	防波堤の延伸について漁業関係者等の理解を得るには長期間を要するため事業を中止する。
	吉海港 津倉地区 マリーナ・ホートパーク 愛媛県	背後地区へのレジャー関連企業の進出が中止となる等の社会情勢の変化が生じたため事業を中止する。
	久礼港 鎌田地区 国内物流ターミナル 高知県	地元漁協及び背後住民の同意の見通しが立たないため事業を中止する。
	栗国港 栗国地区 地域生活基盤 沖縄県	小型船係留需要の低下に伴い、施設利用計画に再検討が生じたため事業を中止する。
都市基盤整備 公団事業	幕張駅南口地区 A街区 (市街地再開発事業) 都市基盤整備公団	公共施設整備計画の見直し等により早期の事業実施が困難なため、公団事業としては中止する。今後公団は、市による当該地区を含めた周辺未整備地区の市街地整備について協力する。

平成 13年 12月 20日 記者発表済み